

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者

(1) 実習実施者名：株式会社マツモト

(2) 代表者職氏名：代表取締役 松本 由次

(3) 所在地：富山県富山市才覚寺 2 1 1 番地の 2

2 認定の取消しを行った計画の認定番号（2 件）

平成 3 0 年 9 月 1 9 日認定「認 1807008079」「認 1807008080」

3 処分等内容

技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定に基づき、令和 3 年 3 月 26 日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。

4 処分等理由

認定計画に従って技能実習を行わせていなかったこと、及び、従事させた業務が技能実習の内容の基準に適合していないと認められることから、技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号及び第 2 号(同法第 9 条第 2 号)に規定する認定の取消事由に該当するため。